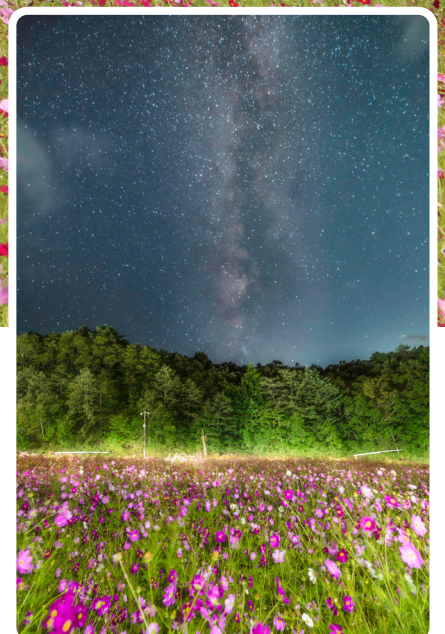


商工連ながの

2025.8
VOL.401

- 商工連通常総会／県商工会壮青年部 通常総会
- 県青連通常総会・リーダー研修会／
県女性連通常総会・リーダー研修会
- 長野働き方改革推進支援センターとの連携について／
長野県商工会連合会 専門相談員による「IT利活用応援
プログラム」のご案内
- 高品質な金属3Dプリンタ粉末で、
ものづくりの未来と社会への貢献を目指す
ヒカリ素材工業株式会社 中小企業の新たな事業活動
- 天下の奇祭「水無神社例大祭」と地域の郷土食「すんき」
創業支援に力を入れる町・村
木曽町商工会 商工会と商工会のあるまち－Vol.2
- 失敗しない会社
経営ワンポイントアドバイス

- 育児・介護休業法等の改正について
法律ワンポイントアドバイス
- 株式会社エスプリ
代表取締役 小宮山 直さん
坂城町商工会 この人に注目－Vol.143
- 商工会を元気に 商工会議員懇談会総会／
春の褒章／経営支援事例発表大会／
「NAGANO WINE試飲商談会in白馬」初開催
- 2024年信州創業入門ゼミ支援実績／
株式会社信州新緑(販路開拓支援)／
伴走型専門家派遣事業(プロセス・コンサルテーション)
- 商工貯蓄共済／オンライン保険相談のご案内
長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



治部坂高原 100万本のコスモスガーデン 流星のナイトガーデン【長野県】

見頃／8月下旬～9月中旬 本数／約100万本

阿智村浪合は日本一の星空に認定された地域で、治部坂高原は標高1187m（イイハナ）の花園。
冬はスキー客でにぎわうゲレンデですが、グリーンシーズンは自然豊かな高原の爽やかな風を身
近に感じることができ、夏山リフトからゲレンデー面のコスモスを観ることができます。
星空は、天の川や流れ星など沢山の星を観ることができ、毎週末には「ナイトガーデン」もオー
プンしライトアップされたコスモスも楽しむことができます。

(阿智村商工会)

地域商工業者を全力で支援する組織として



R7 通常総会の様子

商工連は、5月28日（水）松本市「ホテルブエナビスタ」において通常総会を開催し、提出した令和6年度の事業報告及び決算等の議案すべて承認されました。

間瀬会長から「小規模事業者・中小企業にとって先行きが見えない状況になっている原因として、アメリカ合衆国トランプ大統領による関税問題があり、日本の輸出企業のうち、特に卸売業と製造業は大きな影響を受けることが予想され、価格転嫁が難しいことから事業戦略の見直しが求められる状況である。政府は、関税対策として5本の柱緊急対応パッケージを決定し、対策の1つ目に相談体制の整備、2つ目は企業の資金繰り支援の強化として、商工会の支援業務が対策の重要なポイントであることはもちろん、現在の状況においては「第2期商工会マスタープラン」が示す広域経営支援体制による伴走支援が極めて重要になってきている。」とのあいさつがありました。

また、令和6年度の小規模事業者支援については、伴走支援の強化、地域産業の基盤強化と持続的発展に向けた支援を推進した旨の報告をしたところです。

併せて、商工連役員の補欠選任があり、青年部連合会の役員改選に伴い小松聡志氏が退任され新たに県青連会長となった中村翔氏が理事に選任されました。

このほか、商工貯蓄共済、会員福祉共済、特定退職金共済、会員増強の優良商工会表彰が執り行われました。



役員の補欠選任



表彰商工会代表者

壮青年部

令和7年度県商工会壮青年部 通常総会開催

県商工会壮青年部は6月6日（金）飯田市「飯田商工会館」において令和7年度通常総会を開催し、上程した3議案すべてが承認されました。

令和7年度は、時事通信社の関連団体である内外情勢調査会長野支部による懇談会に壮青年部員が積極的に参加し、経営者としての知識の醸成及び県内の大手企業や団体との意見交換の場を設けると同時に、青年部員や女性部員を対象とした壮青年部主催の講演会を企画し、今年度は8月6日（水）に飯田市「シルクプラザ」にて阿部守一長野県知事を講師に招き開催することが決定しました。

壮青年部は地域を越えた連携により、新たなビジネスモデルを創出していくために参集した45歳から55歳の経営者により構成されている組織です。新部員を募集していますので、ご興味をお持ちの方は商工連経営支援課壮青年部担当までご連絡をお待ちしています。（連絡先：026-217-2828（商工連経営支援課直通））



令和7年度県青連通常総会・リーダー研修会開催

県青連は、5月8日(木)長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和7年度通常総会及びリーダー研修会を開催し、65名が出席しました。

通常総会では、上程した4つの議案がすべて原案どおり承認されました。また、任期満了に伴う役員改選も行われ、第28代会長の小松 聡志氏(原村青年部)から第29代新会長の中村 翔氏(信州新町青年部)へ青年部会長バッジの引継ぎが行われ、新副会長4名、新理事12名を合わせた計17名で、令和7年度の活動に取り組んでいきます。

中村新会長の挨拶では、「来年の60周年に向けて、前会長の“つなぐ”という思いを受け継ぎ、次世代へとつなげていきたい」と力強い抱負を述べました。



新旧役員一同



会長バッジ引継ぎ



講演を行う河野今朝成氏

続いて行われたリーダー研修会では、中小企業診断士でもあり株式会社河一屋 代表取締役の河野 今朝成氏を講師に迎え、「自営業から組織経営へ。“変化”に挑んだ二十年。～河一屋の事例～」と題して講演、経営者としての経験をもとに、変革の必要性や実践事例が語られ、参加者にとって大変有意義な学びの機会となりました。

令和7年度 県女性連通常総会・リーダー研修会開催

県女性連は、5月21日(水)長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和7年度第60回通常総会および商工会女性部リーダー研修会を開催し、部員95名が出席しました。

通常総会では、第1号・第3号・第4号議案が原案どおり承認されました。第2号議案では、「商工会女性部の歌」および「女性部の誓いの言葉」の見直しについて提案があり、今後、各支部において意見を集約・協議していくこととする内容で可決されました。



講演を行う岩崎由純氏

議事終了後、令和6年度部員増強運動における感謝状の贈呈が行われ、加入促進強化期間および年間新規加入部員数実績において優秀な成績を収めた、長和町・長野市・川上村の3商工会女性部が表彰されました。

併せて開催された主張発表大会では、県下4地区の代表として、東御市の細谷和香氏、南箕輪村の根津千保里氏、木曾町の木村美津江氏、栄村の油科里美氏が、女性部活動や女性部員として取り組んでいる活動について発表を行いました。

審査の結果、最優秀賞には東御市の細谷和香氏が選ばれ、7月に群馬県で開催された関東ブロック大会へ県代表として出場しました。

講演会では、一般財団法人日本ベップトーク普及協会代表理事の岩崎由純氏を講師に迎え、「言葉のちから 無限大!」と題して、スポーツトレーナーとしての経験をもとに、肯定的な言葉の声掛けが力を最大限に出す源になることについて、事例映像などを交えて語られました。笑いあり涙ありの講演は、参加者にとって「言葉の力」の重要性を改めて実感する貴重な機会となりました。



挨拶を行う小松県女性連会長



最優秀賞の細谷和香氏

長野働き方改革推進支援センターとの連携について

中小企業・小規模事業者の皆様へ

無料
相談



厚生労働省 委託事業

長野働き方改革推進支援センター



こんなお悩みや課題はありませんか？

社会保険労務士等の専門家が **無料** で相談対応等の支援をいたします。

- 就業規則、育児介護休業等諸規定等の法改正対応
- 各種助成金（人材確保、高齢者雇用、リスキリング、キャリアアップなど）
- 同一労働・同一賃金
- ワークライフバランス
- 時間外労働の上限規制への対応
- ハラスメント対策

※これは相談の一部です、他の相談も受け付けます。

「働き方改革推進支援センター」は、2018年4月より、厚生労働省が働き方改革を推進するために全国に順次開設したワンストップ相談窓口です。

長野県においても同年4月に「長野働き方改革推進支援センター」が開設されました。令和6年度実績においては、月に40～50件、年間600件を超える電話相談・派遣相談に対応させていただいております。

業務内容は、地域経済の担い手である中小企業、小規模事業者の皆様方向けに「残業を減らしたい」「就業規則を見直したい」「36協定の見直し」など、働き方環境の改善に関連する労務管理上の課題についての回答・助言をいたします。

また「業務改善助成金」「キャリアアップ助成金」など各種助成金申請の支援を行い、多くの企業様から達成のお言葉をいただいております。

セミナー講師派遣業務においては「安全大会」「社内研修」などの機会に、テーマに沿ったセミナー講師として社会保険労務士の派遣を行っております。

長野県商工会連合会は、長野働き方改革推進支援センターとの連携化を進めてまいります。

県下商工会の会員事業者から依頼される労務関連相談に対して、長野働き方改革推進支援センターの支援・協力を仰ぎながら対応してまいります。



長野県商工会連合会 専門相談員による「IT利活用応援プログラム」のご案内



飲食店オペレーションをデジタル化して
顧客満足度アップとゆとりある
営業スタイルを実現させよう！

<デジタル化導入効果イメージ>

- 予約システムで電話対応と予約のとりこぼしを削減する！
- オーダーシステムを使って注文受付や会計業務を省力化！
- Google や SNS を使ってクチコミや顧客を獲得する！

勤怠管理システムを使って
従業員の出退勤打刻や休日申請
をデジタル化して便利にしよう！

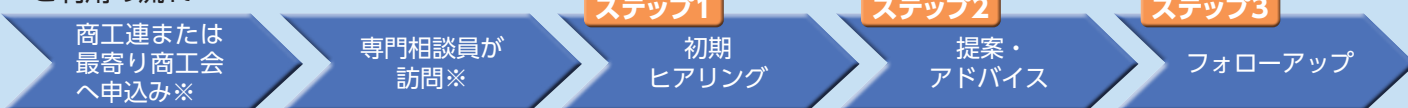
<導入効果イメージ>

- 毎月の集計作業や台帳作成にかかる時間や手間が半減！
- 時間外勤務命令や休日申請の手続き・処理が簡単に！
- アラート機能を使ってムダな残業や超過勤務を防止！など

■「IT利活用応援プログラム」とは？

ソフトウェアやITサービス等を使って仕事をもっと便利にしたいとお考えの事業者様へ、専門相談員がヒアリングのうえ、公平・公正な立場から自社に最適なシステム導入プランのご提案やアドバイスをいたします。相談は無料です。是非お気軽にご利用ください。

《ご利用の流れ》



※商工連電話番号は末尾参照
所属の商工会とも共有します

※場所は事業所または商工会

ステップ1 商工会（県連合会）専門相談員による初期ヒアリング ～現状や課題について、聞き取りを行います～

ステップ2 専門相談員からの提案・アドバイス ～主に下記内容について、改善の方向性や具体的な提案を行います～

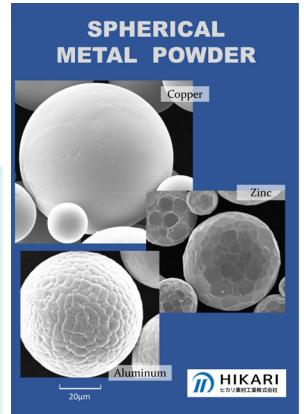
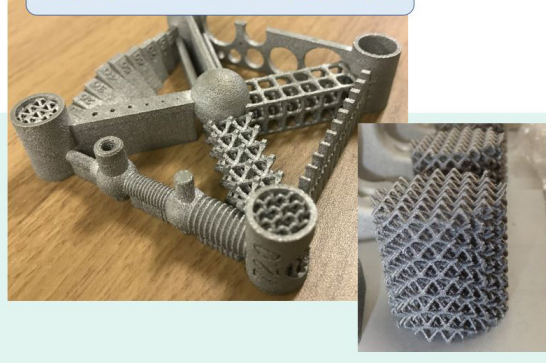
□ソフトウェアやハードウェアの紹介 □活用事例紹介 □導入コストや費用対効果の検証、補助金紹介 など

ステップ3 IT導入へ向けたフォローアップ ～ご要望に応じて実際に活用するためのサポートを行います～

【お申込み・お問合せは最寄りの商工会へ、または下記の県連合会担当までお電話ください】

長野県商工会連合会 経営支援課 TEL：026-217-2828

金属3Dプリンター造形物



銅、亜鉛、アルミニウムの粉末

高品質な金属3Dプリンタ粉末で、ものづくりの未来と社会への貢献を目指す

ヒカリ素材工業株式会社 東御市商工会

TEL : 0268-62-4357 FAX : 0268-62-4358

私たちヒカリ素材工業株式会社は、東御市で非鉄金属粉末の製造を行っております。創業は1985年、本年40周年を迎えます。

ここ東信の地は、1940年代に自動車部品の製造会社が進出して以来、アルミニウム合金鑄造に携わる企業が通して日照率が高く、湿度が低いという環境にあり、鑄物の製造にとっては良い影響を及ぼしています。当時、そ

のアルミニウムの切粉などのリサイクルを行っていた初代社長は、より付加価値の高い再利用法を模索し、国立研究開発法人物質・材料研究機構の特許・実用新案「金属粒子の製造法・製造装置」を導入、アルミニウム粉末の製造を始めた。この製造装置はディスクスクラム法という製造方法を用いたもので、その粉末は数ある粉末製造方法の中でも特徴的な性質を持っており、この製造方法でアルミニウム粉末

の量産製造を行っている会社は、国内ではごく僅かです。

現在は非鉄金属のアルミニウム、亜鉛、銅、錫などの合金の粉末を製造しております。粉末の用途は、ろう付け（金属の接合）に使用されるろう材、粉末を吹き付けて対象物に塗膜を形成する溶射用材料、半導体製造には欠かせないシリコンウエハーや電子部品等に薄膜を形成させるターゲット材等があります。近年では私たちの粉末の、粒形が球状、大きさが均一で流動性が良い、含有酸素量が少ない等の利点が合致し、金属3Dプリンタで、航空宇宙・自動車関連などに組込まれる部品を製造する際の使用原材料としての受注が伸びております。

航空宇宙関連の事業に参入するということで、より高い品質の製品を製造し、維持管理しなければなりません。そこで、県商工連や東御市商工会のお力を借り、ものづくり補助金の採択を受け、新たな設備を導入しました。またJIS Q 9100という、航空宇宙産業に特化した品質マネジメントシステムの認証を取得するなどの挑戦を行ってきました。製品の開発に至っては、試行錯誤を重ね、ようやくお客様の要望に見合う品質の粉末製造技術が確立してきたところ、この需要の取り込みを狙い、本年に新工場を、本社の隣接市である小諸市に建設する計画を進めております。

す。

金属3Dプリンタでは、軽量かつ高強度・高剛性のメッシュ構造や中空構造のような複雑な形状の部品や、オーダーメイドの人工関節など、従来の機械加工では困難だったものが作れるようになります。また必要な分だけの生産も可能になり、廃棄物の削減ができます。これらの効果としてCO₂の排出量削減が期待でき、持続可能なものづくりに貢献できます。私たちもこのような技術を通じて、社会に少しでも貢献できるよう、これからも「地球環境と調和した経営活動で、お客様の満足する製品を納期通り提供する為に、継続的な改善の取り組みを推進し、創造の心で社会に貢献する」という経営理念を基に、金属3Dプリンタをはじめ様々な事業活動に励んで参ります！



東御市八重原より本社・工場を望む



商工会と 商工会の あるまち

Vol.2

木曽町商工会

天下の奇祭「水無神社例大祭」と 地域の郷土食「すんき」 創業支援に力を入れる町・村



木曽町は、長野県の南西部に位置し、西に木曽御嶽山（標高3,067m）、東に中央アルプス木曽駒ヶ岳（標高2,956m）を配し、町の中央に木曽川が流れる豊かな自然に恵まれた山間の町です。木曽川流域に沿って国道19号とJR中央本線（中央西線）が南北に走り、総面積476.03km²の90%を山林が占めており、利用時期に到達したカラマツ材を中心に伐採して、付加価値をつけて販売し、主伐後は再造林をしていく「木の産業づくり」を目指しています。平成17年11月（2005年）、木曽福島町・日義村・開田村・三岳村の旧1町3村が合併して木曽町が誕生しました。今年、木曽町誕生20周年の節目を迎え、5月31日には記念式典が行われました。また「田舎暮らしの本（宝島社発行）」住みたい田舎ベストランキング（人口5,000人以上1万人未満のまちの部）において、「シニア世代」「子育て世代」「若者世代・単身者」の3部門で1位となり、移住者も年々増加しています。市街地の木曽福島地区では、毎年7月22日・23日に「水無神社例大祭」が行われ、多くの地域住民・観光客で賑わいます。「みこしまくり」は、御輿を落とし、まくって（転がして）、壊してしまうという荒々しいお祭りです、「天下の奇祭」とも言われています。合わせて22日（雨天順延23日）には、「きそふくしま花火大会」も開催され、約900発の花火が夏の夜空を彩ります。

王滝村の御嶽山は、雄大な火山性独立峰で、高標高部から山腹にかけて連続的に変化する希少な自然植生や、古くから山岳信仰の山として自然と文化が融合した価値も高いことなど、我が国を代表する自然公園に値すると評価され



きそふくしま花火大会



水無神社例大祭

で国定公園化が進められています。そのブランド力が強化され、2014年9月の噴火災害からの復興を後押しするとともに、保護と利用の両面が期待されています。

先人達が残してくれた食文化は後世に引き継がれており、春には「ほうば巻き」、夏には「白菜・とうもろこし」、秋には「栗こもち」、冬には「すんき」など、四季折々の食文化も豊かです。木曽の伝統食でもある「そば」と「すんき」は、冬季限定で「すんきそば」として、多くの来店客に喜ばれています。商工会の観光部会では、この季節に合わせて「すんき」料理の飲食時にスタンプを押してもらい、そのスタンプの数により賞品が当たる「すんきde元気フェア」を実施しています。皆様もぜひ木曽町・王滝村にお越しいただき、「すんき」をご賞味ください。

木曽町商工会は、平成19年4月1日に木曽福島町商工会（木曽福島町）と木曽中部商工会（日義村・開田村・三岳村・王滝村）が合併して生まれた商工会です。地域の経済活性化と持続可能な発展を目指し、多岐にわたる事業を展開しています。特に創業支援に力を入れており、木曽町・王滝村で新たに事業を始めようとする方々を対象に、経営・財務・販路開拓・人材育成などの知識が習得できる実践的なセミナー「創業木曽ゼミ」を毎年開催しています。全カリキュラムの3分の2以上出席した受講者には「特定創業支援受講者」の「証明書」が発行され、登録免許税の軽減や創業関連保証の特例等の支援が受けられます。来年、木曽町商工会合併20周年を迎えることとなり、記念式典等を計画しています。

これからも、会員の皆様とともに、地域社会へ貢献できる商工会を目指して取り組んでまいります。





中小企業診断士
金丸 修一 氏

失敗しない会社

● 1%の「ひらめき」

発明王エジソンは、数々の名言を残しています。その一つに「天才とは、1%のひらめきと99%の努力である」があります。その解釈としては、「エジソンのような大発明家であつても、ひらめきはわずか1%に過ぎず、そのほとんどは努力であり、努力することがいかに大事かを表している。」というものが一般的なようです。

その一方ネットで調べてみると、エジソンは次のような発言を会見で述べていたという事実もあります。「私は1%のひらめきがあれば、99%の努力は無駄になると言つたのだ。なのに世間は勝手に美談に仕立て上げ、私を努力のひとと美化し、努力の重要性だけを成功の秘訣と勘違いさせている。」エジソンが人一倍の努力家であつたことは広く知られています。そのエジソンがたつた1%しかない「ひらめき」が発明にとってとてもなく大きなウエイトを占めていると語っていることは、興味深いことだと思えます。



● 1万通りの「うまく行かない方法」

エジソンの名言にはこんなものもあります。「私は失敗したことがない。ただ、1万通りの、うまく行かない方法を見つけただけだ。」これは負け惜しみではありません。エジソンの発明で有名なものに「電球」があります。京都の清水八幡宮の竹をフィラメントとして白熱電球を完成させたのですが、この竹にたどり着くまでに1万通りにおよぶ材料で試行錯誤を繰り返して、それでも諦めず成功に導いたことを「うまくいかない方法を見つけただけ」と言つてのけるのはエジソンらしい哲学とも、素晴らしいユーモアセンスとも捉えることができるでしょう。

● 今までのやり方

ところで中小企業の経営者、個人事業主の皆さんの経営上の悩みにはどんな事柄があるのでしょうか？①売上があがらない②良い人材が確保できない③コスト高に見合う価格転嫁ができないe t c.

数え上げればきりがありませんが、仮にこの3つについて、次のように言い換えることもできると思います。①今までのやり方では、売上があがらない②今までのやり方では、良い人材が確保できない③今までのやり方では、コスト高に見合う価格転嫁ができない。

● 激動の時代の救世主



今までのやり方がダメなのであれば、新しいやり方でやれば良いだけです。ではどうやって新しいやり方を見つければ良いのでしょうか。それには「考える」、「調べる」、「相談する」、「そして「やってみる」こと」です。たぶんうまくいかないでしょう。大事ななはここで諦めるか、繰り返しチャレンジするかです。考えて、考えて、試行錯誤を繰り返した経営者にある日突然「ひらめき」が降りてくるのだと思います。雲をつかむような話に聞こえるかもしれませんが、この「ひらめき」こそが、発想力であり創造力となって経営革新を推進し、激動の時代を生き抜く救世主になるのではないのでしょうか。



弁護士
土屋 準 氏

育児・介護休業法等の改正について

育児・介護休業法等の一部改正に関する法律が、令和7年4月1日に一部施行されました。男女ともに仕事と育児・介護を両立できるように、柔軟な働き方を目的としています。改正は多岐にわたっていますので、重要と思われる点だけご紹介します。

なお、ご紹介していない部分にも大事な点があります。詳しくは、厚生労働省のホームページ、都道府県労働局に問い合わせして下さい。

1 子の看護休暇の見直し

- (1) 対象となる子の範囲の拡大
小学校就学の始期に達するまででしたが、小学校3年生修了までとなりました。
- (2) 看護休暇を取得できる理由の拡大
病気・けが、予防接種・健康診断に加え、感染症に伴う学級閉鎖等、入園（入学）式、卒園式の場合も看護休暇が取得できることになりました。
- (3) 看護休暇を取得できる労働者の拡大
継続雇用期間6ヶ月未満の従業員は、労使協定によって看護休暇取得不可とできるとする規定がありました。廃止されました。ただし、依然、週の勤務日数が2日以下の従業員については、労使協定によって看護休暇取得不可とできましたが、それ以外の従業員は看護休暇を取得できるようになりました。
- (4) 残業免除の対象拡大
残業を拒否できる従業員は、3歳未満の子を養育する者とされていました。

2 介護休暇の見直し

小学校就学前の子を養育する者に範囲が広がりました。

(5) 3歳未満の子を養育する労働者が、テレワークを選択できる措置を講ずることを努力義務としました。

- (1) 介護休暇を取得できる労働者の拡大
継続雇用期間6ヶ月未満の従業員は、労使協定によって介護取得不可とできるとする規定がありました。この規定が廃止されました。ただし、1(3)と同様週の勤務日数が2日以下の従業員については制限があります。したがって、それ以外の従業員は介護休暇を取得できるようになりました。
- (2) 介護離職防止のための雇用環境整備
介護休業や介護両立支援制度等の申し出が円滑に行われるように、次のいずれかの措置を講ずるよう規定されました。
- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
- ③ 自社労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知
- (3) 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

向確認等

介護に直面した旨の申出をした労働者に対し個別に周知・意向確認をするよう規定されました。

- ① 周知事項
 - ア 介護休業に関する制度、介護両立支援制度等
 - イ 介護休業・介護両立支援制度等の申出先
 - ウ 介護休業給付金に関すること
- ② 個別周知・意向確認方法
面談、書面交付、電子メール等のいずれか
- (4) 介護に直面する前の早い段階（40歳等）での情報提供
 - ① 情報提供期間
労働者が40歳に達する日の属する年度、労働者が40歳に達する日の翌日から1年間のいずれか
 - ② 情報提供事項
 - ア 介護休業に関する制度、介護両立支援制度等
 - イ 介護休業・介護両立支援制度等の申出先
 - ウ 介護休業給付金に関すること
 - ③ 情報提供の方法
面談、書面交付、電子メール等のいずれか
- (5) 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できる措置を講ずることを努力義務としました。

この人に 注目

Vol.143

株式会社エスプリ

代表取締役 小宮山 直さん
坂城町商工会



代表取締役 小宮山 直さん

株式会社エスプリの小宮山 直と申します。当社は北信地区最南端ものづくりの町坂城町で金属加工向けの特殊切削工具の製造販売を行っています。昭和四十九年に創業者である私の祖父が自動車部品加工会社を創業し、下請けでなくメーカーになりたいとの思いから、平成元年に子会社として創業しました。そこから製販一体で顧客のニーズにあったものづくりを心がけています。私自身物心ついた頃から、ものづくりが身近であり、進学のため上京したものの、卒業後は帰郷し当たり前のように自社に入社しました。

商工会青年部長を務めていた父の背中を見てきたため、私も青年部に入部することが当たり前かと思っていました。ある時父から「お前には青年部はまだ早い」と一蹴され、困惑したことを今でも覚えています。きつと当時の私には、最後までやり遂げる責任感や使命感が不足していたのでしょうか。ほどなく入部した私にとって、同じ境遇の経営者やその後継者に囲まれた環境は新鮮で、私にとっては会社では言えない愚痴などを話せる居心地のいい場所でした。坂城町商工会青年部には、町民夏まつり『さかきどんどん』の子供広場の運営や、大晦日に坂城神社の境内で屋台を開き、売上の一部を町内の教育団体へ寄付する『年末チャリティ』など、歴代先輩方が築き上げてきた伝統ある事業があります。私も一部員として事業に携わり、自社では経験できないことを経験し、青年部活動にやり甲斐と誇りを持てるようになりました。

そんな私の青年部活動での一番の思い出は、コロナ禍真っただ中に青年部長を務めたことです。青年部員はそれぞれの事業所代表であるため、我が強い部員をまとめていくことに加え、コロナ禍で活動が制限される中でどうやって青年部をまとめ活動していけばいいかと不安だったことを覚えています。しかしそんな思いはほんの一瞬で



坂城町商工会青年部50周年事業の際に披露した千曲川坂城陣太鼓

消え、最高の仲間と囲まれ、こんな時だからこそ出来ることは何か、を考え実行することが出来ました。そのひとつが、『坂城町商工会青年部50周年事業』です。歴代OB全員に案内を出し、記念誌の発行、記念式典の準備と慌ただしく過ごしました。また、記念事業の目玉として、昭和55年に青年部初期のOBが立ち上げ発足した「千曲川坂城陣太鼓」を現役部員だけで復活させようと、半年の練習を重ねサプライズで披露したのもいい思い出です。私の陣太鼓参加も記念事業のみで終わるつもりが、今でも陣太鼓メンバーとして、町内のお祭りなどで演奏しています(笑)。

製造業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。後継者不在、労働人口減少に加え、若者の製造業離れ。私が小学生の時には、同じクラスに社

長の息子が何人もいましたが、同級生で会社を継いだ者は数えるほどです。そんな少し寂しい思いをした経験から、私は現在、青年部主張発表の中で触れたものづくりの魅力、地域の魅力を発信し、ものづくり企業と地域住民を結びイベント「さかきオープンファクトリー」を実現するために町全体を巻き込み準備しています。具体的には、町内の企業に参加してもらい町内の子供たちを対象に、工場見学やワークショップを通じてものづくりを身近に感じてもらうイベントです。結果としてものづくりに興味を持ってもらい将来の担い手になってもらえば最高です。青年部で培った経験と行動力が今の私の原動力です。

これからも坂城町のため、私自身のため、自社のために、精力的に活動していきます。



製造している金属加工向けの特殊切削工具

株式会社
エスプリ

住所 / 〒389-0603 長野県埴科郡坂城町大字南条4910-4
TEL / 0268-82-8686 FAX / 0268-82-8658
URL / <http://www.esprit-tool.co.jp/>

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

商工会を元気に ―商工会議員懇談会総会―

超党派の長野県議会議員による商工会支援組織「商工会議員懇談会」は6月27日(金)に長野市で令和7年度総会を開催し、令和6年度の事業報告、7年度の事業計画等が承認されました。商工連の重点事業、地域の状況について意見交換し、県議の方々からは商工会を支え、課題に取り組むと述べられました。



意見交換の様子(議員懇談会)



総会の様子

令和7年 春の褒章

高村秋光氏(前 戸倉上山田商工会長、前 長野県商工会連合会副会長)が長年の功績を讃えられ黄綬褒章を受章されました。



経営支援事例発表大会を開催

6月27日(金)長野市「長野市生涯学習センター」にて、商工会・商工連職員で構成される長野県商工会職員協議会と商工連の共催で経営支援事例発表大会が開催されました。職員の持つ経営ノウハウ・経験の共有化及び蓄積、モチベーション向上、商工会による事業者支援実績のアピールの観点から、経営支援活動における優れた事例の発表の場を設けることを目的として開催されました。



表彰式の様子

東南中北信の各ブロックの代表者4名が発表を行い、支援者としての熱い想いを伝えました。



最優秀賞 堀内裕太氏

5名の審査委員による厳正な審査の結果、『『できるかな…?』から始まった支援～初めての美容業創業支援と広域連携で掴んだ開業への道～』と題して、広域経営支援センターエリアによる美容室の創業支援に関する発表を行った堀内裕太主任経営支援員(信濃町商工会)が最優秀賞を受賞しました。堀内主任経営支援員は、「この賞を獲得できたのは、広域経営支援センターエリア及び商工会職員協議会でのご縁があって獲得できた賞です。ありがとうございました。皆さんの参考になれていたら幸いです」と受賞後に語りました。

「NAGANO WINE試飲商談会 in 白馬」を初開催

白馬商工会主催、商工連共催、長野県ワイン協会後援による「NAGANO WINE試飲商談会 in 白馬」を6月26日(木)「白馬村八方文化会館」にて開催しました。本企画はインバウンド需要が高まる白馬エリアにおいて、長野県産ワインの魅力を宿泊業や飲食業など地域の観光関連事業者にも広く伝え、導入・提供の機会を創出することにより、県産ワインの消費拡大を通じて生産者の販路拡大と売上向上を支援することを目的とした事業者向け(BtoB)商談会で、今回初開催でした。



会場内の様子

長野県内から44のワイナリーとヴィンヤード等が集い、白馬村周辺の宿泊業、飲食業の方など来賓含めて80名近くが来場されました。会場内では出展者と来場者の熱心な商談が行われ、来場者からは長野県産ワインの魅力・豊かさを知る良い機会であったとの声がありました。本商談会を通じて長野県産ワインの新たな販路開拓・継続的な取引機会が創出されることを目指して引き続き支援してまいります。

2024年信州創業入門ゼミ支援実績に関して

昨年度、東信、南信、中信、北信の4カ所で創業入門ゼミを開催しました。34市町村から52名の方にご参加いただきました。年齢層は20代から70代以上と幅広く、創業入門ゼミのカリキュラム内容が幅広い層から興味を持たれていることがわかりました。今年度は、

女性の参加率が多い傾向にあり、業種も地域の特性を活かした内容が多く、今後の地域を支える事業内容も多かった点が特徴でした。

創業相談にあたり、商工会に取り次いだ案件は5件、商工会議所に取り次いだ案件は6件になりました。

●2025年のスケジュール

会場	北信地区（長野市） 長野バスターミナル会館	中信地区（松本市） ホテルモンターニュ	東信地区（佐久市） 佐久平交流センター	南信地区（飯田市） エス・バード
1日目	6月、7月に開催済		9月6日（土）	1月24日（土）
2日目			9月20日（土）	2月7日（土）

消費者との架け橋の役割を。信州の恵みを全国に発信。 株式会社信州新緑

令和4年3月、木曽郡大桑村にて創業。農産物加工・卸、土産店、宿泊施設の運営を行っています。中でも信州産きのこを使用した乾燥加工品は主力商品であり、その魅力を伝えるため、創業当初から各地のイベントや物産展にて試食販売を実施し、改良を重ねてきました。対面で得たお客様の声を真摯に受け止め、営業スタイルも徐々に確立。昨年は全国規模の展示会にも出展し、複数の新規取引先が生まれました。特に新潟市



で開催された「フードメッセ in にいがた」に出展したことをきっかけに、他の商談会へも積極的に参加し、販路を広げる



足掛かりとなりました。現在は新たな仕入先の確保や生産体制の強化を進め、さらなる販路拡大に取り組んでいます。私たちは、生産者には安定した取引を、消費者には高品質な商品を届ける架け橋となり、信州の恵みを全国に発信し続けてまいります。

伴走型専門家派遣事業（プロセス・コンサルテーション）

商工連では、事業者の「稼ぐ力」を高めるため、専門家が継続的に寄り添いながら課題解決を支援する「伴走型専門家派遣事業（プロセス・コンサルテーション）」を実施しています。

広域経営支援センター高瀬エリア（池田町商工会、松川村商工会、生坂村商工会）では、池田町のまるなお様（衣料品店）の後継者ご夫妻に対し、本事業登録専門家である津田識義氏による訪問支援を月一回ペースで行っており、経営者としての心構えやマーケティング手法（3C分析など）、財務・人事管理など幅広い内容に取り組んでいます。

専門家との対話を通じて課題を整理し、自ら実行できる力を養う点が特徴で、宿題や演習も交えながら知識を深めています。現在は、将来に向けた新たな事業

計画の策定にも取り組んでおり、本事業を通じて実践的な経営力の向上が期待されています。

本事業にご関心のある方は、お近くの商工会へご相談ください。



支援の様子

商工貯蓄共済

ひとつの掛金で
三つの備え

この制度は

融資の
あっせん

資金の
貯蓄

生命事故
の保障

三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。

更新契約できます！
そのメリットは…

- 1 現在の保障内容が継続可能！
 - 2 告知や診査等は不要！
 - 3 病気や入院中の方でも更新可能！
- 更新とは、既加入の契約が満期になった時、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険金額の範囲内で保障を継続できる制度です。

I 加入できる人（加入者＝積立をする人）

商工会の会員・家族・従業員

II 生命保障の対象となる人（被保険者）

商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方

III 加入期間 10年間

IV 加入口数 被保険者1人につき20口まで（1口2,000円）

V 貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。

VI 貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。

中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます。（ただし、商工会等での審査があります）

IX 加入口数と診査区分（契約内容により告知書扱から変更あり）

契約年齢	告知書扱	診査医又は健診通知書他扱	保険金（1口当たり）
6～39歳	1～20口	—	100万円
40～46歳	1～12口	13～20口	
47～54歳	1～20口	—	50万円
55～65歳	1～20口	—	25万円

商工会の

無料!

オンライン保険相談

好評受付中!

街の保険ショップや相談窓口は敷居が高い！

でも、今加入している保険のことがよくわからない！

そんな会員の皆さまの声にお応えした「オンライン保険相談」を、随時受け付けています。

ご自身、ご家族のため、また大切な従業員のために、保険相談を受けてみませんか？

保険相談の流れ

①商工会職員に保険相談ご希望の日時等をご相談ください。



②日程が決まりましたら商工会より連絡いたします。

③ご加入の保険証券または内容のわかるものを商工会職員にお渡しください。



④ご加入の保障内容を分析し、内容の一覧表や保障グラフを作成します。（少しお時間をいただきます）



⑤商工会に來会いただき、パソコン上で資料を見ていただきながら内容の説明やアドバイスをさせていただきます。質問等もお受けします。



問題点や改善点が見つかった場合、解決方法についてもサポートいたします